

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月11日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	コカ・コーラウエスト株式会社
【英訳名】	COCA-COLA WEST COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉松 民雄
【本店の所在の場所】	福岡市東区箱崎七丁目9番66号
【電話番号】	(092)641-8585
【事務連絡者氏名】	執行役員財務統括部長兼財務部長 角町 誠
【最寄りの連絡場所】	福岡市東区箱崎七丁目9番66号
【電話番号】	(092)641-8585
【事務連絡者氏名】	執行役員財務統括部長兼財務部長 角町 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期連結 累計期間	第55期 第1四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高(百万円)	86,465	84,707	399,717
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,340	158	16,044
四半期純損失()又は当期純利益 (百万円)	522	547	6,997
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	979	244	5,605
純資産額(百万円)	223,281	225,976	227,864
総資産額(百万円)	334,144	336,673	342,560
1株当たり四半期純損失金額() 又は当期純利益金額(円)	5.22	5.47	69.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	66.7	67.0	66.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,338	26	39,960
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,106	4,925	34,050
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,577	3,524	8,780
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	34,088	35,938	34,564

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

5. 第54期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、「その他事業」を営んでいた中国ピアノ運送株式会社は、平成24年1月31日付で当社が所有する全株式を売却したことに伴い、平成24年1月1日をみなし売却日として連結の範囲から除外しております。これにより、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを、従来の「清涼飲料事業」、「健康食品事業」、「その他事業」の3つの報告セグメントから、「清涼飲料事業」、「健康食品事業」の2つの報告セグメントに変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要の顕在化や個人消費の緩やかな回復により、景気は持ち直しつつあります。しかし、福島第1原発事故に端を発した電力供給問題等の影響は継続しており、また、原油・原材料等の価格高騰の影響などから、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

清涼飲料業界におきましては、昨年の東日本大震災の影響の反動から市場成長はプラスとなったものの、消費者の節約志向の継続に伴う低価格化の影響などにより、清涼飲料各社間での激しい販売競争は継続しており、清涼飲料各社を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しております。

このような経営環境の中、当社グループは、「長期経営構想2020」の第1ステップ「革新と成長の3年」の2年目である平成24年度の経営方針を、『お客さま起点による戦略を市場で着実に実行し、収益・ボリューム/シェアの持続的成長を図る』とともに、『「ビジネスモデルの8つの変革」を実行に移し、中長期的視点での経営基盤の確立を図る』こととし、それによって経営目標を達成するとともに将来に亘って成長を続け、収益力を高める基盤づくりを進めております。

当第1四半期連結累計期間の経営成績の状況は、次のとおりであります。

<売上高>

清涼飲料事業においては、販売数量はほぼ前年通りとなりましたが、販売構成の変化による影響等により、売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ22億6百万円減少し、755億5千8百万円（前年同期比2.8%減）となりました。一方、健康食品事業においては、スキンケア商品の販売が好調であった影響等により、売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ8億5千3百万円増加し、91億4千8百万円（同比10.3%増）となりました。これにより、セグメント合計の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ17億5千8百万円減少し、847億7百万円（同比2.0%減）となりました。

<営業損益>

清涼飲料事業においては、売上高の減少に加え、原材料・資材価格高騰の影響等により、営業損益は、前第1四半期連結累計期間に比べ16億1千8百万円減少し、12億3千3百万円の営業損失となりました。一方、健康食品事業においては、売上高の増加の影響等により、営業利益は、前第1四半期連結累計期間に比べ2億7千6百万円増加し、12億5千7百万円（同比28.2%増）となりました。これにより、セグメント合計の営業利益は、前第1四半期連結累計期間に比べ13億5千3百万円減少し、2千3百万円（同比98.3%減）となりました。

<経常損益および四半期純損益>

経常損益は、営業利益の減少に加え、負ののれんの償却が前連結会計年度において終了した影響等により、前第1四半期連結累計期間に比べ14億9千9百万円減少し、1億5千8百万円の経常損失となりました。また、四半期純損益は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う特別損失の発生が、前第1四半期連結累計期間のみの発生であった影響等はありませんでしたが、前第1四半期連結累計期間に比べ2千5百万円減少し、5億4千7百万円の四半期純損失となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

清涼飲料事業

清涼飲料事業は、コカ・コーラ等の清涼飲料の製造・販売、運送業（飲料物流）、自動販売機関連事業、不動産事業、保険代理業を行っております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、755億5千8百万円（前年同期比2.8%減）となりました。営業損益は、前第1四半期連結累計期間に比べ16億1千8百万円減少し、12億3千3百万円の営業損失となりました。

健康食品事業

健康食品事業は、青汁製品やヒアルロン酸コラーゲン製品等を中心とした健康食品の製造・販売を行っております。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、91億4千8百万円（同比10.3%増）となりました。営業利益は、12億5千7百万円（同比28.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況等につきましては、次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、2千6百万円の支出（前年同期53億3千8百万円の収入）となりました。法人税等の支払額が13億6千1百万円増加したことに加え、たな卸資産および仕入債務の増減による運転資金の支出が33億3千7百万円増加したことなどにより、当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ53億6千4百万円の減少となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、49億2千5百万円の収入（前年同期41億6百万円の支出）となりました。当第1四半期連結累計期間において、譲渡性預金の償還等による163億1百万円の収入があったことなどにより、当第1四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ90億3千2百万円の増加となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、35億2千4百万円の支出（前年同期45億7千7百万円の支出）となりました。リース債務の返済による支出が減少したことにより、当第1四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間に比べ10億5千2百万円の増加となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ13億7千3百万円増加し、359億3千8百万円（前年同期比5.4%増）となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

今後の見通しにつきましても、清涼飲料業界における消費低迷や低価格化に加え、原材料・資材価格の高騰や夏場の電力供給に対する不安など、現時点では先行きを見通すことが困難な状況ではありますが、経営環境の変化に迅速に対応し、影響を最小限に止めることにより、当初の経営目標の実現を目指してまいります。

なお、将来に関する記載につきましては、四半期報告書提出日現在における判断であります。

株式会社の支配に関する基本方針について

a. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が事業計画や代替案等を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉等を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、世界中の国や地域で人々に爽やかさとうるおいを届け、人々の生活スタイルの一部となっている「コカ・コーラ」ブランドを、地域社会に根付かせていくこと、「いつでもどこでも誰にでも、高品質で安心して飲んでいただける商品」をお届けできるように品質安全性に対してこだわりと情熱を持って積極的に取り組んでいくこと、お客さまの満足を徹底して追求していかうとする強い使命感を持った社員の存在を理解し、社員一人ひとりに報いるべく彼らの働きがいと生活を大切にすること、豊かな社会の実現の一助となるよう努力を続ける企業市民としての責任感をもって地域社会への貢献ならびに環境問題への積極的な取り組みを行うこと、これらを十分に理解し、ステークホルダーであるお客さま・お得意さま、株主のみなさま、社員との信頼関係を維持し、ステークホルダーのみなさまの期待に応えていながら、中長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

b. 基本方針実現のための取組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、「飲料を通じて価値ある「商品、サービス」を提供することで、お客さまのハッピーでいきいきとしたライフスタイルと持続可能な社会の発展に貢献します」という企業理念のもと、ザ コカ・コーラカンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社（ザ コカ・コーラカンパニー100%出資）の戦略的パートナーとして、商品開発やテストマーケティングなどさまざまな取り組みを協働で展開し、日本のコカ・コーラビジネスの変革をリードする役割を担うとともに、ステークホルダーであるお客さま・お得意さま、株主のみなさま、社員から信頼される企業作りに努めております。

清涼飲料業界においては、市場が成熟化し、大きな成長が期待できない中、清涼飲料各社間の業務提携が拡大するなど生き残りをかけた業界再編が一段と加速しており、当社を取り巻く経営環境はさらに厳しくなることが見込まれます。

このような状況の中、当社グループは、長期的な視点でグループ事業構造の変革を推進し、持続的な成長を果たすため、平成23年から平成32年までの長期経営構想ならびにその達成に向けた第1ステップとなる平成23年から平成25年までの中期経営計画を策定いたしました。「成長戦略」、「効率化戦略」、「構造戦略」の3つの基本戦略を柱として、それぞれの基本戦略を着実に実行し、中期経営計画の成長目標を達成するとともに将来に亘って成長を続け、収益力を高める基盤づくりを進めてまいります。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成11年3月に取締役会の改革および執行役員制度の導入を行っており、意思決定および経営管理機能と業務執行機能の分離を進めているほか、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするために取締役の任期を1年とするなどの施策を実施しております。

また、当社の特徴として、平成18年7月に経営の効率性および透明性を向上させ、企業価値ひいては株主共同の利益を増大させることを目的に、有識経験者から適切なアドバイスを受けるための経営諮問委員会を設置しております。さらに当社は現在、取締役10名中2名が社外取締役、監査役6名中3名が社外監査役であり、取締役会において、取締役の業務執行を充分監視できる体制を確立するとともに、第三者の立場からの適切なアドバイスを適宜受けております。また、取締役および監査役が、執行役員で構成される経営会議等の重要な会議にも出席し、執行役員の業務執行を充分監視できる体制を確立するとともに、業務執行上、疑義が生じた場合においては、弁護士および会計監査人に適宜、助言を仰ぐ体制を敷いております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成22年3月25日開催の第52回定時株主総会において株主のみなさまの承認を受け、「当社株式の大量買付行為に関する対応策」（以下、本プランという。）を導入いたしました。本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、または公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類する行為またはこれらの提案（以下、買付等と総称する。）を対象とします。これらの買付等が行われた際、それに応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が株主のみなさまに事業計画や代替案等を提示するために必要な情報や時間を確保するとともに、株主のみなさまのために買収者と協議・交渉等を行うことなどを可能とすることにより、上記基本方針に反する買付等を抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、別途当社の定める書式により、本プランの手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書等の提出に続き、買付等に関する情報等を記載した買付説明書の提出を求めます。その後、当社経営陣から独立した、企業経営等に関する専門的知識を有する者（現時点においては当社経営陣から独立した社外の有識者4名）から構成される企業価値評価委員会が、必要に応じ、当社取締役会から、買付者等の買付等の内容に対する意見（留保する旨の意見を含むものとします。）、その根拠資料、代替案（もしあれば）等の提供を受けた上で、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提示する代替案の検討、買付者等との協議・交渉等や、当社取締役会の提示する事業計画や代替案等の株主のみなさまに対する提示等を行います。なお、企業価値評価委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。

企業価値評価委員会は、買付者等が本プランに定められた手続きを遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当すると判断し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、企業価値評価委員会から予め新株予約権の無償割当ての実施について株主総会の決議を得るべき旨の勧告がなされた場合など一定の場合には、実務上可能な限り速やかに株主総会（以下、株主意思確認総会という。）を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。

この新株予約権には、買付者等による権利行使は原則として認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社取締役会は、企業価値評価委員会の勧告を最大限尊重して、また株主意思確認総会が開催された場合にはその決議に従い、新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。

本プランの有効期間は、第52回定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主のみなさまに直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権無償割当てがなされた場合、株主のみなさまが新株予約権行使の手続きを行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、原則として、買付者等以外の株主のみなさまが保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。）。一方、本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主のみなさまにより本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引き換えに、買付者等以外の株主のみなさまに対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.ccwest.co.jp/news/report.php?year=2010>）に掲載している平成22年2月3日付プレスリリースをご覧ください。

c. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記b.(a)の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、前記b.(b)に記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示により透明な運営が行われる仕組みが確保されていること、合理的な客観的要件が設定され、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること、企業価値評価委員会は当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）を利用することができることとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないことなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間では、健康食品事業において研究開発活動を行っておりますが、少額であり特に記載すべき事項はありません。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	金額 (百万円)	完了年月
当社	各支店 (-)	清涼飲料事業	自動販売機、クーラー取得	2,804	平成24年3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	111,125,714	111,125,714	東京、大阪(以上各市場第一部)、福岡の各証券取引所	単元株式数100株
計	111,125,714	111,125,714	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年1月1日 ~平成24年3月31日	-	111,125	-	15,231	-	108,166

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,154,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,684,100	996,841	-
単元未満株式	普通株式 287,514	-	-
発行済株式総数	111,125,714	-	-
総株主の議決権	-	996,841	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株(議決権の数18個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
コカ・コーラウエスト株式会社	福岡市東区箱崎 七丁目9番66号	11,154,100	-	11,154,100	10.04
計	-	11,154,100	-	11,154,100	10.04

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,208	25,970
受取手形及び売掛金	25,335 ₁	22,619 ₁
有価証券	26,738	16,744
商品及び製品	21,954	24,414
仕掛品	464	641
原材料及び貯蔵品	1,450	2,476
その他	18,550	19,018
貸倒引当金	504	497
流動資産合計	119,197	111,388
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	33,525	34,176
機械装置及び運搬具（純額）	20,497	20,213
販売機器（純額）	20,820	21,695
土地	52,774	52,606
建設仮勘定	395	1,286
その他（純額）	2,204	2,058
有形固定資産合計	130,218	132,036
無形固定資産		
のれん	47,474	46,705
その他	4,723	4,988
無形固定資産合計	52,198	51,694
投資その他の資産		
投資有価証券	24,583	25,893
前払年金費用	5,827	5,529
その他	11,109	10,697
貸倒引当金	574	566
投資その他の資産合計	40,946	41,554
固定資産合計	223,362	225,285
資産合計	342,560	336,673

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,657	17,416
1年内返済予定の長期借入金	2,542	2,542
未払法人税等	2,750	264
未払金	15,656	16,008
販売促進引当金	160	161
その他	6,812	7,197
流動負債合計	46,579	43,591
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	10,273	9,019
退職給付引当金	1,018	951
役員退職慰労引当金	117	122
その他	6,707	7,011
固定負債合計	68,116	67,105
負債合計	114,695	110,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,231	15,231
資本剰余金	109,072	109,072
利益剰余金	130,655	128,008
自己株式	25,764	25,764
株主資本合計	229,195	226,547
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,703	914
その他の包括利益累計額合計	1,703	914
少数株主持分	373	343
純資産合計	227,864	225,976
負債純資産合計	342,560	336,673

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	86,465	84,707
売上原価	43,274	42,680
売上総利益	43,190	42,026
販売費及び一般管理費	41,813	42,003
営業利益	1,377	23
営業外収益		
受取利息	16	22
受取配当金	10	10
負ののれん償却額	103	-
その他	146	144
営業外収益合計	278	177
営業外費用		
支払利息	175	159
持分法による投資損失	15	124
固定資産除却損	37	44
その他	86	30
営業外費用合計	314	359
経常利益又は経常損失()	1,340	158
特別損失		
災害による損失	17	-
たな卸資産処分損	393	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	726	-
特別損失合計	1,137	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	202	158
法人税、住民税及び事業税	318	211
法人税等調整額	396	173
法人税等合計	714	384
少数株主損益調整前四半期純損失()	512	543
少数株主利益	10	3
四半期純損失()	522	547

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	512	543
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	471	780
持分法適用会社に対する持分相当額	4	7
その他の包括利益合計	466	788
四半期包括利益	979	244
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	989	240
少数株主に係る四半期包括利益	10	3

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	202	158
減価償却費	5,149	4,928
のれん償却額	674	660
負ののれん償却額	103	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	5
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,474	58
前払年金費用の増減額(は増加)	4,490	298
受取利息及び受取配当金	27	32
支払利息	175	159
持分法による投資損益(は益)	15	124
固定資産売却損益(は益)	2	0
固定資産除却損	31	21
売上債権の増減額(は増加)	702	2,617
たな卸資産の増減額(は増加)	1,718	3,662
その他の資産の増減額(は増加)	2,134	500
仕入債務の増減額(は減少)	152	1,240
その他の負債の増減額(は減少)	1,083	1,116
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	726	-
その他	207	174
小計	7,257	3,220
利息及び配当金の受取額	16	26
利息の支払額	81	57
法人税等の支払額	1,853	3,215
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,338	26
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	2,069	5,808
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	2,000	16,301
固定資産の取得による支出	4,118	5,680
固定資産の売却による収入	4	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	553
長期貸付けによる支出	20	125
長期貸付金の回収による収入	5	59
定期預金の預入による支出	104	600
定期預金の払戻による収入	195	210
その他	0	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,106	4,925

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,254	1,254
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	1,999	2,099
少数株主への配当金の支払額	6	33
その他	1,316	137
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,577	3,524
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,346	1,373
現金及び現金同等物の期首残高	37,434	34,564
現金及び現金同等物の四半期末残高	34,088	35,938

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 平成24年1月31日付で当社所有の中国ピアノ運送株式会社の株式を全株売却いたしました。これに伴い平成24年1月1日をみなし売却日として連結の範囲から除外しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の処理方法

期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。前連結会計年度末日および当第1四半期連結会計期間末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形が前連結会計年度末残高および当第1四半期連結会計期間末残高に次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
受取手形及び売掛金	13百万円	8百万円

2 当座貸越契約

当社は、効率的に運転資金を確保するため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。前連結会計年度末および当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	34,900百万円	34,900百万円
借入実行残高	-	-
差引額	34,900	34,900

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	21,569百万円	25,970百万円
有価証券勘定	14,938	16,744
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	320	870
償還期間が3ヵ月を超える債券等	2,099	5,905
現金及び現金同等物	34,088	35,938

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月24日 定時株主総会	普通株式	1,999	20	平成22年12月31日	平成23年3月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月22日 定時株主総会	普通株式	2,099	21	平成23年12月31日	平成24年3月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

	清涼飲料事業 (百万円)	健康食品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)
売上高				
外部顧客への売上高	77,765	8,294	404	86,465
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	77,765	8,294	404	86,465
セグメント利益	384	980	11	1,377

(注) 売上高およびセグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上高および営業利益とそれぞれ一致しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

	清涼飲料事業 (百万円)	健康食品事業 (百万円)	合計 (百万円)
売上高			
外部顧客への売上高	75,558	9,148	84,707
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	75,558	9,148	84,707
セグメント利益 又は損失()	1,233	1,257	23

(注) 売上高およびセグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の売上高および営業利益とそれぞれ一致しております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

「その他事業」を営んでいた中国ピアノ運送株式会社は、平成24年1月31日付で当社が所有する全株式を売却したことに伴い、平成24年1月1日をみなし売却日として連結の範囲から除外しております。この影響により、「その他事業」の資産はなくなりました。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

上述の中国ピアノ運送株式会社の株式の売却に伴い、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを、従来の「清涼飲料事業」、「健康食品事業」、「その他事業」の3つの報告セグメントから、「清涼飲料事業」、「健康食品事業」の2つの報告セグメントに変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	5.22円	5.47円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	522	547
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	522	547
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,973	99,971

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月11日

コカ・コーラウエスト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡野 隆樹 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	足立 純一 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐田 明久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコカ・コーラウエスト株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コカ・コーラウエスト株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。